



令和7年1月7日

市政記者クラブ 様

環境局地域環境対策部地域環境対策課
担当課長(環境影響評価・化学物質) 川瀬(972-2676)
課長補佐(有害化学物質対策) 水貝(972-2677)

土壌汚染の報告について

下記のとおり、「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」に基づき、土壌汚染の報告がありましたのでお知らせします。

記

1 報告者 フタバ興産株式会社

2 報告日 令和6年12月27日

3 報告の概要

(1) 対象地名 フタバ興産株式会社 Dr. Drive 平子橋給油所

(2) 所在地 名古屋市南区平子二丁目25番1号

(3) 対象地の概要 旧ガソリンスタンド(昭和44年6月～令和6年8月まで)
696m²(第2種住居地域)



この背景地図等データは、国土地理院ウェブサイトの地理院地図を一部編集して使用している。

(4) 汚染状況

項目※1	汚染物質	基準超えの濃度範囲	基準に対する倍率	基準	超過区画数／調査区画数※2
土壌溶出量調査	ベンゼン	0.012～0.040 mg/L	1.2～4.0 倍	0.01 mg/L 以下	1／7
	鉛及びその化合物	0.011～0.063 mg/L	1.1～6.3 倍	0.01 mg/L 以下	5／7

※1 土壌溶出量は土壌に含まれる汚染物質が地下水に溶け出す量を示します。

※2 調査対象地における平面図上で、試料採取によって評価した区画数を示します。

(5) 対象地の状況

地下水調査では基準に適合していたため、地下水汚染の拡散のおそれはありません。

4 本市の対応

報告者に対し、適切な土壌汚染対策を実施するよう指導を行います。

「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」に基づく区域の指定、告示などを行う予定です。

<参 考>

基準を超過した物質の毒性について

【ベンゼン】

急性毒性：急性毒性としては麻酔作用である。高濃度暴露では中枢神経系に作用して、頭痛、悪心、けいれんを起こし昏睡死亡する。

慢性毒性：慢性中毒として造血組織に対する障害作用があげられる。鋭敏な人では、ベンゼンによる暴露で致命的疾患である再生不良性貧血を生じた。また、近年ベンゼンが白血病を引き起こすことが明らかになってきた。ベンゼンの影響が特に肺組織に及ぶというより全身的であるという事実から、飲料水を通じた暴露が同じようなレベルの危険を生じるのではないかと懸念されている。

発がん性：IARC（国際がん研究機関） 1：人に対して発がん性が認められるもの
USEPA（アメリカ環境保護庁） A：人に対して発がん性が認められるもの

【鉛及びその化合物】

急性毒性：嘔吐、腹痛、下痢、血圧降下、乏尿、昏睡。可溶性鉛塩の経口致死量は 10 g といわれている。

*10 g は、今回の土壌溶出量の汚染物質濃度 (0.063 mg/L) では、水 160 kL に含まれる量になります。

慢性毒性：高濃度の中毒症状は、貧血、消化管の障害、神経系の障害等。血液中鉛濃度が 0.4~0.5 mg/L を超えて長期間暴露された場合に障害がみられる。

発がん性：国際がん研究機関（IARC）は、鉛の無機化合物をグループ 2 A（人に対しておそらく発がん性がある）に分類している。また、鉛そのものをグループ 2 B（人に対して発がん性があるかもしれない）、鉛の有機化合物をグループ 3（人に対する発がん性については分類できない）に分類している。

出典「改訂 4 版水道水質基準ガイドブック」「化学物質ファクトシート（環境省ウェブサイト）」
（下線部分は、名古屋市において挿入しました。）